

●香川県告示第212号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため次のとおり届出があった。

その指定漁船調書を平成26年5月2日から同月16日まで牟礼漁業協同組合において縦覧に供する。

平成26年5月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 発起人の住所及び氏名
高松市牟礼町大町979番地9 石原 与四郎
高松市牟礼町原353番地1 小山 茂
高松市牟礼町大町45番地2 柴原 和久
- 2 加入区の名称
牟礼加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
牟礼漁業協同組合